**2015年3月6日 第42号 (情勢編)**

**gou 号**

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター

文京区湯島2-4-4全労連会館　03-5842-5611 (FAX 5842-5620)

<http://www.kyodo-center.jp> mail: move@zenroren.gr.jp

**憲法共同センターNEWS**

**自民党運動方針案　昨年より「明文改憲」強く押し出し**

　「憲法改正推進」を柱に掲げる2015年自民党運動方針案が8日の党大会で決まる予定です。昨年の方針と比べ「明文改憲」を強く打ち出しています。運動方針案では、改憲機運の盛り上げを目指し、「都道府県、選挙区支部主催の憲法改正研修会を今後も積極的に主催」「各種団体の協力、憲法改正推進本部と組織運動本部の連携のもと、憲法改正賛同者の拡大運動を推進する」としています。国会外でも改憲容認の政党だけを集めて改憲原案策定のプロジェクトチームを立ち上げる方針。さらに改憲論議の盛り上げに活用するため、「憲法漫画」や安倍首相の講演パンフなどの作成も計画しています。

**地方議会で歴史認識を捻じ曲げる動きに注意！**

　東京都調布市「平成27年第1回調布市議会定例会」に「従軍慰安婦問題の事実と、正しい歴史認識を国際社会に伝えていくことを国に求める陳情」が出されました。「慰安婦問題を考える調布市民の会」により出された陳情は、「組織的強制がなかったことは明らか」として、平成4年の市議会決議「従軍慰安婦問題の真相究明と補償を求める意見書」を「事実誤認」と批難しています。今後、全国の地方議会でのこのような動きにも目を光らせましょう！

**日本国民とコスタリカ国民共同でノーベル平和賞を**

**コスタリカの国会が決議**

　国会決議は、受賞すべき理由を12項目にわたってあげていますが、その「第七」で、日本国憲法第9条の全文を掲げています。「第八」では9条を保つことで日本国民は世界にとって模範となったうえ、その平和ゆえに経済的、社会的、政治的に大きく飛躍した、と日本国憲法の意義を述べています。

 　「第九」では、コスタリカと日本が平和憲法を「65年以上にわたって保持し、再軍備を望む国内外の圧力をはねのけた」ことを紹介し、それは「両国民の平和への使命感が重くかつ深く根ざしていることを示す」と、国民の努力を特筆しています。

 　そして「第十一」で、コスタリカと日本という経済や歴史、文化、風土などがまったく異なった構造の国がなしえたことは「世界のどの国民も軍事力なしに生存し発展できることを示している」と世界的な広がりを強調しています。

 　最後の「第十二」で、両国民にノーベル平和賞を授与することによって、両国が憲法の条文をいっそう維持しようと努めるし、世界の様々な国が軍隊をなくすことにつながり、「国際法を通して紛争を解決することが明らかに優れているというメッセージを世界に送ることになる」と結んでいます。

 　イスラム国の勃興や武力がすべてという米国のやり方がはびこる今こそ、世界が平和憲法に向かう人類の努力を必要としているという、今日的な発想です。（ジャーナリスト・伊藤千尋さんのFacebook記事より）

**「文官統制」全廃へ　設置改正案を閣議決定**

**自衛隊のコントロール機能が弱体化**

　政府は6日、内局の背広組と呼ばれる防衛官僚（文官）と制服組自衛官が対等な関係で防衛大臣を補佐することを盛り込んだ防衛省設置法改正法案を閣議決定しました。成立すれば、背広組が制服組をコントロールする「文官統制」の規定が全廃され、背広組優位からの大転換となり、制服組が暴走しようとした際に、阻止する機能が低下するとの懸念があります。

**「後年度負担」により軍事費大膨張**

2015年度予算案の軍事費（4兆9801億円）のうち、艦船や戦闘機、設備建設などに充てる物件費は3兆2917億円にのぼり安倍政権になって急増。この物件費の増加が「後年度負担」が増大する原因になっています。このまま新規の「後年度負担」を続けた場合、4年後には「歳出化経費」（年度ごとに支払う後年度負担額）が2兆2000億円近くに達し、「中期防」（14～18年度）の23兆9700億円という枠も超えてしまいます。